

一緒に人権啓発ポスターや啓発グッズを作ませんか？

「学ぶ・気づく・広げる 人権啓発キャッチコピー」を募集します

問 生涯学習課 2546

さて、みなさんとここまで日常生活の中で心がけるべき人権への配慮について学んできました。

最後に、これまで紹介してきた人権課題に対する思いやメッセージをキャッチコピーにしてみませんか？ご応募いただいた作品の中から優秀作品を選出し、伊奈町人権教育推進協議会が作成する人権啓発ポスターや啓発品の名入れに活用します。たくさんのご応募をお待ちしています！

応募資格

町内在住・在勤・在学の方

応募方法

住所、氏名（ふりがな）、年齢（小～高校生は学年も）、電話番号、FAX番号、キャッチコピー、作品への思いを記載のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。下部の応募用紙（コピー可）も使用できます。

○はがきまたは封筒による郵送

あて先 〒362-8517 小室9493番地

伊奈町教育委員会 生涯学習課 人権教育係

○FAX 048-721-4851

○生涯学習課窓口に持参

○電子メール

jinken-cp@town.saitama-ina.lg.jpに送信

応募期間

10月1日(休)～30日(金) (必着)

主催 伊奈町人権教育推進協議会

作品例

- ・「誰か」のこと じゃない
- ・心を開くと、未来が拓けた
- ・君が君 僕が僕である権利

法務省・全国人権擁護委員連合会主催
「東京2020公認人権啓発キャッチコピーコンテスト」入賞作品

その他

- ・応募作品は、ホームページ等で紹介する場合がありますので、ご了承ください。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ・本応募で取得した個人情報は、作品の掲示や取扱いについての連絡のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

応募者全員に
素敵なプレゼントを
差し上げます！



伊奈町人権教育推進協議会

「学ぶ・気づく・広げる 人権啓発キャッチコピー」 応募用紙

お名前	ふりがな	学年 (小・中・高校生の方)	小 中 高	年生	年齢
					歳
ご住所	〒□□□-□□□□				
連絡先	TEL	FAX			
キャッチコピー					
制作意図	キャッチコピーに込めた人権課題に対する思いやメッセージなど				

(コピー可)

清の一言——大島清

家族の絆



新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されてから半年が過ぎました。相変わらず一定の感染者数のまま推移をしているところですが、終息にはまだまだ時間がかかると思います。薬やワクチンの一日も早い完成を望んでおります。

緊急事態宣言が発令されて以来、学校の休校やイベントの中止等により、どのご家庭も家にいる時間が長くなり、家族と一緒に過ごす時間が増えたのではないのでしょうか。

テレワークの広がりにより、家でお仕事をされているご家庭では「こんなに子どもと過ごす時間が長いのは初めてだ」という声が聞かれ、家族内で話し合う時間が増えるきっかけにもなったのではないかと思います。

私事になりますが、私の母親が病気がちで歩くことができなかつたため、幼いころから四兄弟で協力しながら家事手伝いをしておりました。母親はいつも「すまないねえ」とい

う言葉を口にしていました。

いつも家にいた母親に対して、私たちはいつしか母親には何でも話せる関係ができていました。母親がいつもそばにいてくれたお陰で家族みんなが母親と話す時間が取れたことは、今思い返すと大切な時間だったのだと思います。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出ができませんでしたが、それとは引き換えに家庭内で過ごす時間の多さをチャンスと捉え、親子で話し合う時間をとっていただきたいと思います。そしてこれを機に家族のあり方、家族の大切さを再確認するきっかけになればと考えております。

世の中で最小のコミュニティは「家族」です。みなさんも、この機会に家族のこと、勉強のこと、これからのことを親子、兄弟姉妹、ご家族でじっくり話し合ってみてはいかがでしょうか。より一層強い絆が生まれてくるはずですよ。

新しい町名「中央」が誕生します

伊奈中央駅周辺で行われている区画整理事業の換地処分に伴い、11月21日(土)から新しい町名および地番に変更となる予定です。

●11月20日に換地処分の公告を予定

換地処分の公告日は11月20日(金)を予定しています。これに伴い、小室および大針の一部の町名が、11月21日(土)から「中央」に変更となります。換地とは、区画整理前の土地の権利関係が、新たな土地(換地)に移行することをいうものであり、効力は公告日の翌日から発生します。

●町名地番変更のお知らせを送りました

町では、該当地区内にお住まいの方々や事業所等を対象に、町名地番変更に関する通知や必要な手続き等の詳細を、9月下旬より順次個別に郵送しています。該当地区にお住まいの皆様にご自分で行っていただく手続きもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

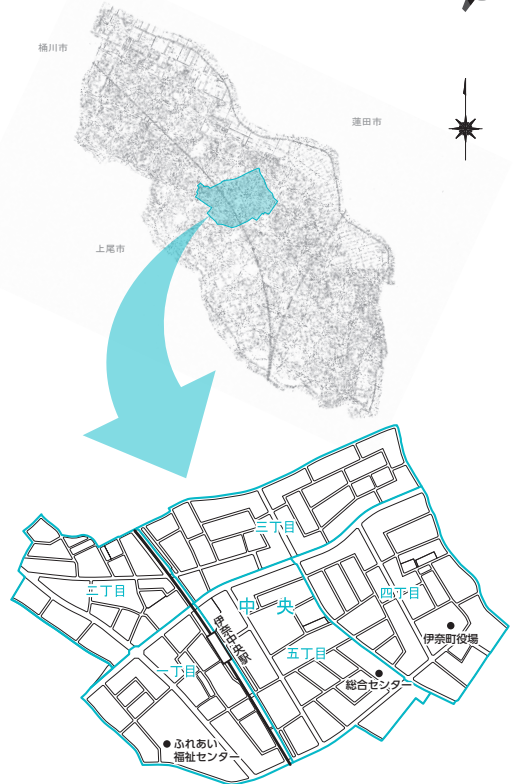
●新郵便番号が決まりました

新たな町名、地番になることに伴い、郵便番号が右のとおり変更となります。

町名	郵便番号
中央一丁目～五丁目	362-0809

☒ 土地区画整理事業に関すること
住所に関すること
法人の所在地に関すること

都市計画課 ☎ 2443
住民課 ☎ 2112
税務課 ☎ 2152



ありがとう
ございました

♥小針国民学校同窓生(昭和6年度生まれ)有志一同から4,032円を町政の進展に役立ててほしいとご寄付がありました。有効に活用させていただきます。